



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 吉田 浩美
編 集 情宣部担当

2022.8.9

No.9

申1号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」提出!

JR東労組水戸地本は2022年4月、「変革2027」の実現に向けた組織の再編について提案を受け、組合員の要求に基づき、解明交渉を行いました。解明交渉では、水戸支社が本施策を通じて、お客さまに近い現場で判断することにより、より効率的で、スリムな組織体制にしていくことが明らかになっています。

また、企画部門の再編はもとより、常磐線ライン管理の導入、車両関係、設備関係の大幅な組織再編等により、組合員・社員の労働環境が大きく変化するものであることも明らかになりました。

従って、本施策を雇用の確保を前提に、安全の維持・向上、組合員・社員の健康が担保され、働きやすい組織と職場環境が確立されると共に、組合員・社員が納得感を得て、日々の業務に前向きに取り組むことのできる施策とするために申し入れを提出しました。今後、要求実現のために団体交渉を行います。

申し入れ内容

- ①本施策を、組合員・社員の雇用確保と安全第一の職場風土を確立するものとする。
- ②本施策に対し、前向きに取り組む組合員・社員一人ひとりが、働きがいを感じながら、それぞれの能力を発揮し、様々な価値の創出に資すると共に、自らの将来を明確に描けるものとする。
- ③事故や事象が発生した場合には、再発防止に向け、責任追及ではなく原因究明できる組織体制とする。
- ④常磐線のライン管理について、首都圏本部が担当する全容を具体的に示すこと。
- ⑤常磐線のライン管理による乗務員指導は、水戸支社の特情を十分に考慮したものとなるように、首都圏本部との連携を密にすること。
- ⑥業務の移管に関しては、業務に必要な要員を確保し、主たる業務に専念できる環境を整備すること。
- ⑦主たる業務に集中し、働きがいのある施策とするために、兼務発令をする場合は1箇所とすること。
- ⑧乗務員が業務に集中し、鉄道の安全を守る環境を確保するため、乗務前の企画業務は行わせないこと。
- ⑨現業機関の組合員・社員が企画業務に関わる際には、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
- ⑩企画業務や委員会・プロジェクト等を行うにあたっては、業務用タブレットの取扱い方法の指導および労働時間管理を適正に行うこと。
- ⑪支社設備関係の企画業務を職場に移管する際には、必要な要員を確保するとともに、移管後も職場の意見を十分に把握し、必要な場合は要員を増やすこと。
- ⑫支社設備部機械設備センターを現業機関である水戸機械設備技術センターに再編する際の体制と発足時の規模について具体的に示すこと。
- ⑬安全第一の職場風土を確立する観点から、各設備技術センター（保線・土木・建築・機械・電力・信号通信）および土浦・いわき保線技術センターに、これまでの労使議論の経過と確認事項を踏まえて、安全担当者を指定し配置すること。
- ⑭勝田車両センターを首都圏本部に移管後、土浦運輸区、水戸運輸区、水郡線統括センターの各検修部門との連携を強化すること。
- ⑮本施策の実施に向けて、業務移管の内容およびスケジュールを具体的に示し、新たな担務を担う組合員・社員に対しては、十分な教育を行うこと。また、施策実施後にも継続的な教育を行うこと。
- ⑯エリア職採用社員については、今施策により希望を伴わない配属支社への異動は行わないこと。
- ⑰組合員の異動や新たな担務の決定に際しては、本人の資格、適性、能力等を十分に把握し、本人の希望、キャリアプラン、家庭状況等を考慮すること。

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」の持てる職場を実現するため、
JR東労組水戸地本は団体交渉に臨みます!